

人権啓発係からの お知らせ



心配ごと・困りごと、人権・
行政相談所の開催

皆さんの相談

を社会福祉協議
会相談員、人権
擁護委員、行政
相談委員などが
受ける相談所を



開きます。皆さんの心の負担が少
しでも軽くなればと考えています。

家庭での心配ごと、地域でのめ
ごと、人権侵害や行政に関する相
談など、ひとりで悩まずお気軽に
ご相談ください。相談の秘密は必
ず守り、料金は無料です。安心し
てお越しください(原則要予約)。

◆開催日時・場所

●9月8日(金) 午前10時～正午、
上田の口集会所

午後1時30分～午後3時30分
錦野団地集会所(錦野老人憩い
の家)

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113



無料弁護士相談会の開催

黒潮町では、多様化する消費者

相談、不動産、相続、離婚、地域
での悩み相談に対応するため弁護
士を招き、無料相談所を開設しま
す。日ごろ、なかなか相談できな
いこともこの機会に相談してみま
せんか。

◆開催日時・場所

●8月23日(水)

午後1時～午後3時

本庁1階相談室1-3

※相談時間は1名30分以内です。

8月16日(水)午前8時30分から
電話または左記窓口で先着4名
を受け付け、その際、相談内容
を聴き取りさせていただきます。

※同じ内容の相談は、1回限りで、

担当弁護士が既に相手方の相談
を受けている場合は、相談を受
けることができません。またキ
ャンセルされる場合は、相談日

の前週の金曜日までに左記窓口
へ連絡してください。

○予約・お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113



「社会を明るくする運動」
強調月間活動

すべての国民が、犯罪や非行の
防止と罪を犯した人たちの更生に
ついて理解を深め、それぞれの立
場において力を合わせ、犯罪や非
行のない安全・安心な地域社会を
築くため、黒潮町においても幡東
保護司会から黒潮町在住の保護司
が7月3日(月)に「佐賀中学校」
前と「大方中学校」前で強調月間
活動を行いました。

その後、役場本庁で浦田分区長
から町長に「内閣総理大臣メッセ
ージ」の伝達を行い、懇談会を実
施しました。



※保護司とは、保護司法に基づき、

法務大臣から委嘱された非常勤
の国家公務員で更生保護、地域
住民への犯罪予防活動を行って
います。

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎55-3113



インターネット上の人権侵害
に関する無料相談窓口の開設

高知県では、インターネットに
よる人権侵害の防止と救済に取り
組んでいます。

4月から、インターネット上に
おいて人権侵害を受けられた方な
どを対象に、弁護士による無料相
談窓口を開設しています。相談窓
口では、弁護士が法的な視点から、
インターネット上の差別的投稿や
誹謗中傷などに関するアドバイスを
対面で行います。インターネット
上で、ご自身やご家族などの人
権が侵害されたと思われる方は、
1人で悩まず高知県人権・男女共
同参画課までお申し込みください。

◆相談窓口

●日時 毎月第3火曜日

午前9時30分～午前11時
30分

●場所 高知県人権啓発センター

4階研修室

●対象 18歳以上の方

●定員 3名

(要予約 1名40分以内)

○申し込み・お問い合わせ

高知県人権・男女共同参画課

☎088-823-9805